

がんばれ! 新1年生

去る、4月9日に町内の小学校で入学式が行われました。
日吉小学校では23名の新入生が迎えられ、6年間の小学校生活がスタートしました。

入学おめでとう



主な内容

平成19年度の予算について	2～3 P
役場機構図・町職員の人事異動について	4～5 P
長柄町議会議員一般選挙について	6 P
教職員人事異動状況について	8 P
ながらレイクフォレスト ハーフマラソンを開催します	12 P
平成19年度住民検診について	13 P
ながら町議会だより	18～15 P

「広報ながら」「議会だより」合併号

今月号は、18頁から25頁をご覧ください。

ながら

広報

人口と世帯数 (平成19年4月1日現在)

人口	8,350人 (-59)
男	4,157人 (-34)
女	4,193人 (-25)
世帯数	2,812世帯 (-7)
	() 内は前月比



No.295 平成19年4月19日発行

発行・編集／長柄町役場総務課 ☎0475-35-2111 〒297-0298 千葉県長生郡長柄町桜谷712番地
長柄町ホームページ <http://www.town.nagara.chiba.jp/>

万円

対前年度比較 1億1,170万円減
伸 び 率 2.0%減

一 般 会 計 予 算

(単位：千円)

区 分	本年度予算額	対前年度比較	伸び率(%)
町 税	1,269,831	122,832	10.7
地 方 譲 与 税	78,000	▲64,000	▲45.1
利 子 割 交 付 金	3,600	500	16.1
配 当 割 交 付 金	2,000	1,000	100.0
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	2,000	1,000	100.0
地 方 消 費 税 交 付 金	84,500	3,500	4.3
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	77,000	0	0.0
自 動 車 取 得 税 交 付 金	53,000	0	0.0
地 方 特 例 交 付 金	6,000	▲11,000	▲64.7
地 方 交 付 税	712,000	▲68,000	▲8.7
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	3,000	0	0.0
分 担 金 及 び 負 担 金	38,331	3,223	9.2
使 用 料 及 び 手 数 料	62,971	▲9,414	▲13.0
国 庫 支 出 金	85,524	▲28,585	▲25.1
県 支 出 金	95,836	▲61,763	▲39.2
財 産 収 入	18,752	100	0.5
寄 付 金	2	0	0.0
繰 入 金	211,002	▲8,000	▲3.7
繰 越 金	100,000	0	0.0
諸 収 入	80,951	15,307	23.3
町 債	211,700	▲50,700	▲19.3
歳 入 合 計	3,196,000	▲154,000	▲4.6

平成19年度予算が、3月定例議会で可決されました。
本会計年度の町財政は、引き続き厳しい状況であります。平成16年度から着手してまいりました「長柄中学校」の施設整備事業も本年度で完了する見込みです。
また、新たに「認定こども園」の施設整備に伴う調査・設計費を計上いたしました。

一 般 会 計 歳 出 予 算 (性 質 別)

(単位：千円)

区 分	本年度予算額	対前年度比較	伸び率(%)
人 件 費	933,426	▲22,418	▲2.3
物 件 費	441,374	▲9,126	▲2.0
維 持 補 修 費	35,013	▲1,358	▲3.7
扶 助 費	147,359	14,406	10.8
補 助 費 等	505,719	▲24,589	▲4.6
普 通 建 設 事 業 費	378,398	▲128,490	▲25.3
災 害 復 旧 費	3	0	0.0
公 債 費	441,131	14,545	3.4
積 立 金	13,001	0	0.0
投 資 及 び 出 資 金	1	▲22	▲95.7
繰 出 金	295,575	3,052	1.0
予 備 費	5,000	0	0.0
歳 出 合 計	3,196,000	▲154,000	▲4.6

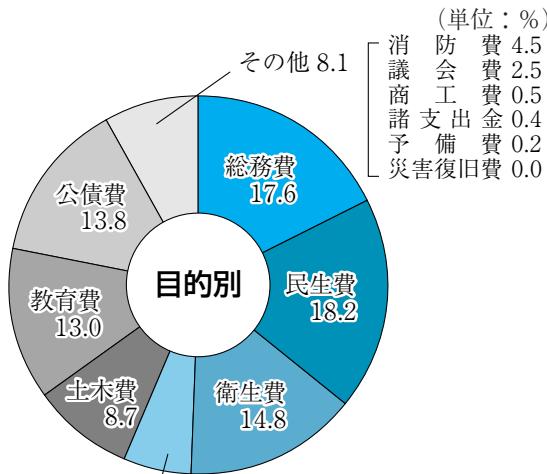
一 般 会 計 歳 出 予 算 (目 的 別)

(単位：千円)

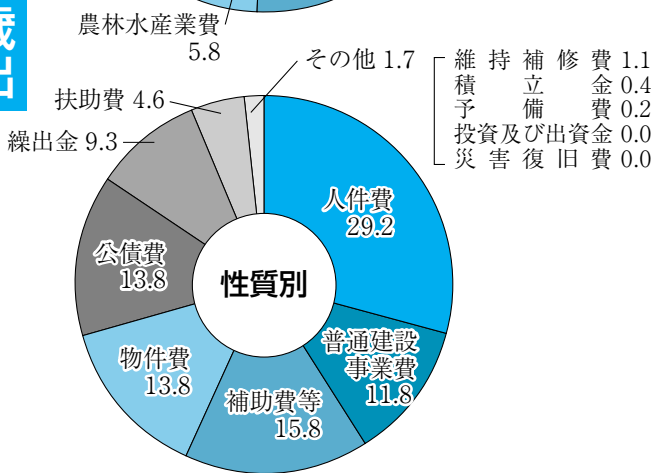
区 分	本年度予算額	対前年度比較	伸び率(%)
議 会 費	80,776	▲5,081	▲5.9
総 務 費	561,163	33,040	6.3
民 生 費	582,027	13,452	2.4
衛 生 費	472,587	▲24,771	▲5.0
農 林 水 産 業 費	183,754	▲121,713	▲39.8
商 工 費	16,566	▲1,546	▲8.5
土 木 費	279,615	10,004	3.7
消 防 費	144,794	▲5,646	▲3.8
教 育 費	415,579	▲66,284	▲13.8
災 害 復 旧 費	3	0	0.0
公 債 費	441,132	14,545	3.4
諸 支 出 金	13,004	0	0.0
予 備 費	5,000	0	0.0
歳 出 合 計	3,196,000	▲154,000	▲4.6

平成19年度予算 総額 55億3,870

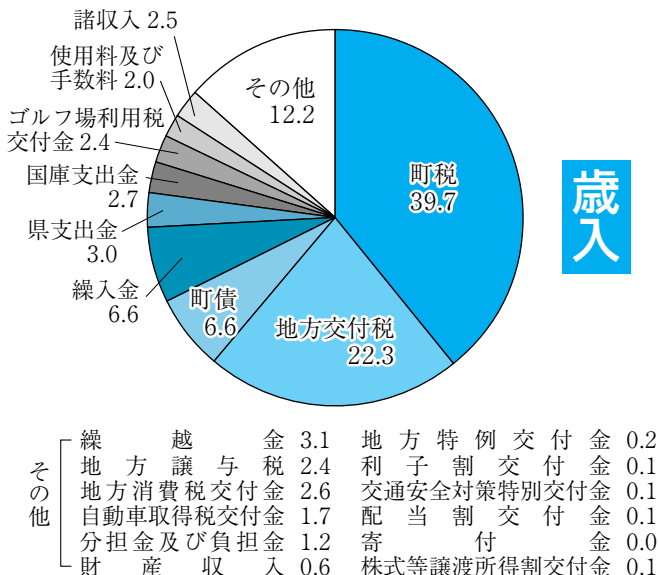
一般会計構成割合



歳出



歳入



特別会計予算

(単位：千円)

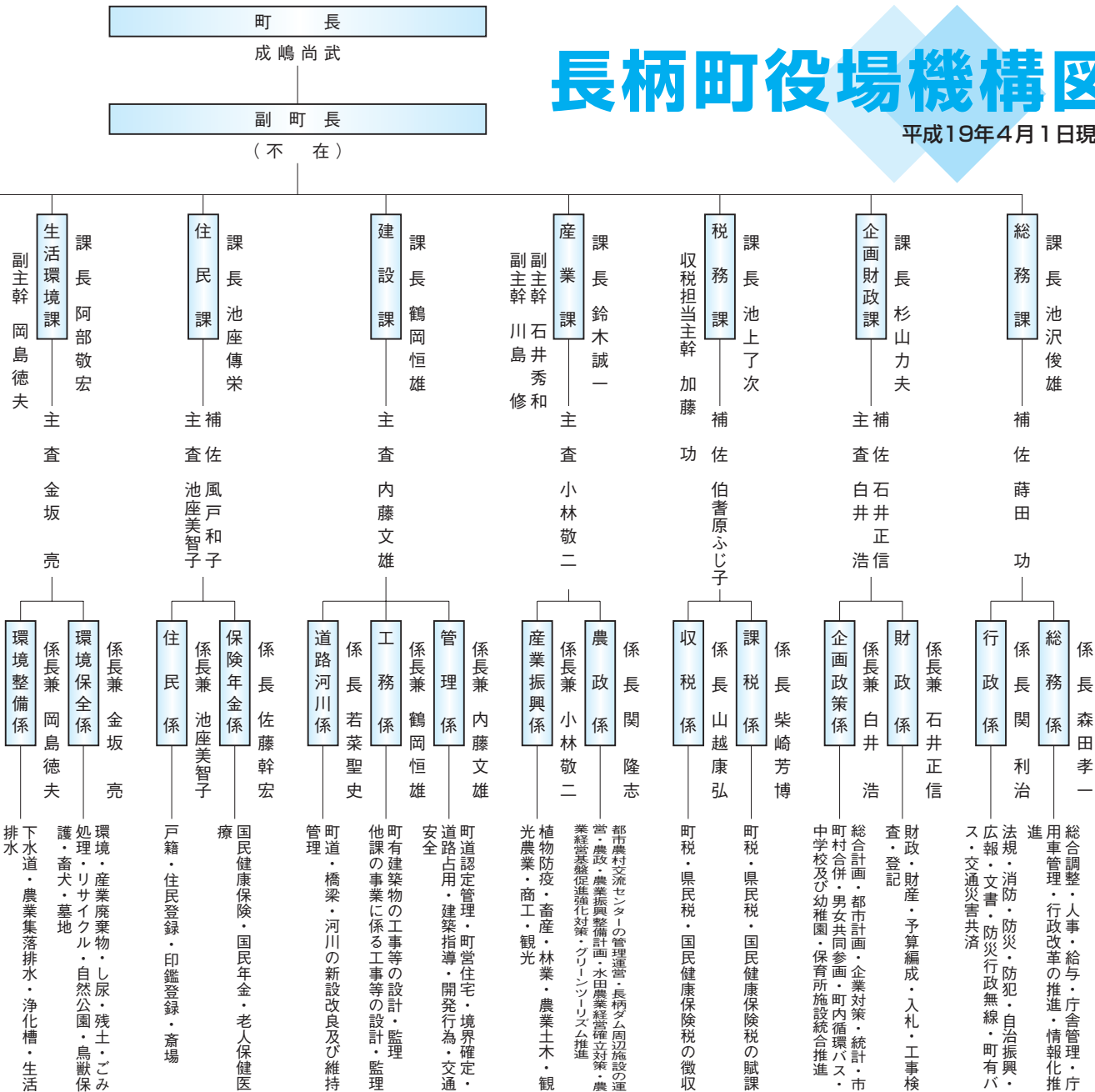
区分	本年度予算額	対前年度比較	伸び率 (%)
国民健康保険	910,000	99,000	12.2
老人保健	722,000	▲10,000	▲1.4
農業集落排水事業	51,900	▲6,100	▲10.5
介護保険	537,900	▲2,500	▲0.5
浄化槽事業	120,900	▲38,100	▲24.0

主な事業等

事業名	事業内容
中学校施設整備事業	グラウンド整備工事
地方道路交付金事業	幹線町道改良工事
史跡等総合整備活用推進事業	横穴群保存工事
認定こども園施設整備事業	実施設計等業務
乳幼児医療費助成事業	乳幼児(小学校就学前)医療費の完全無料化

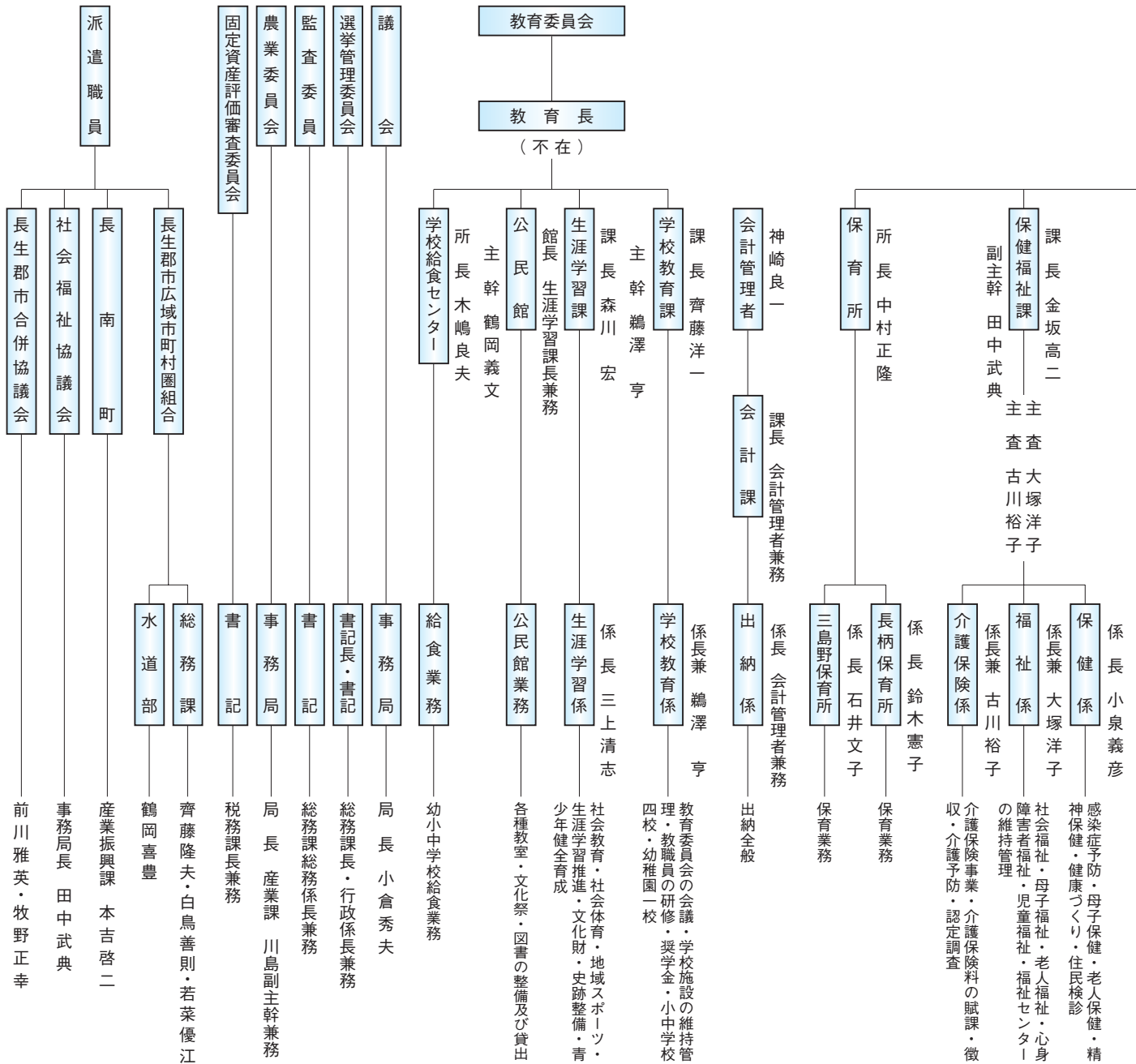
長柄町役場機構図

平成19年4月1日現在



学校教育課	
副主査	大塚真由美 (産業課副主査)
日吉小用務員	高橋いずみ (長柄保育所用務員)
公民館	
主幹	鶴岡 義文 (学校給食センター所長)
学校給食センター	
所長	木嶋 良夫 (住民課副主幹)
議会事務局	
書記	吉原 努 (建設課主任主事)
農業委員会	
局長	川島 修 (建設課副主幹兼管理係長)
●派遣職員	
長生都市広域市町村圏組合 白鳥 善則 (農業委員会事務局長)	
●新規採用職員	
建設課主査補	河野 正紀
保健福祉課保健師	後藤 信江
保健福祉課保健師	地引 淳子
保健福祉課保健師	月崎 利香
保健福祉課保健師	一色 弥生 (3月1日付)
●退職者 (3月31日付け)	
近藤 清美 (生活環境課課長補佐兼環境整備係長)	
安藤 常雄 (総務課主査兼運転手)	
大和久千恵子 (長柄保育所主任調理員)	

- ◆助役 本吉久夫氏 退任
 - ◆収入役 山形 正氏 退任
 - ◆教育長 松崎 勲氏
- 本吉助役は3月11日、任期満了により退任されました。助役は一般職37年、助役を1期務められました。山形収入役は3月31日、収入役制度の改正を考慮され勇退されました。収入役は一般職36年、収入役を2年務められました。松崎教育長は3月31日、健康上の理由から退任されました。教育長は5年6月務められました。
- ◆助役は副町長に、収入役は会計管理者に改正
- 地方自治法の改正により、4月1日から助役は副町長に、収入役は一般職の会計管理者に変更されました。これに伴い、収入役室は会計課に名称を変更しました。
- ◆役場の終業時刻が5時30分に延長
- 4月1日から役場の終業時刻が従前の午後5時15分から午後5時30分に変更になりました。なお、始業時刻は午前8時30分で変更ありません。
- ◆保健センター職員を本庁舎に配置
- 4月1日から介護予防などの強化を図るため、保健センターの職員を本庁舎に配置しました。健診などの一部はこれまでどおり保健センターで実施しますが、通常は保健センターは閉鎖されていますのでご注意ください。



役場職員人事異動 去る4月1日付けで、次のとおり異動がありました。()内は旧職名

●異動職員等

総務課	
課長補佐	時田 功 (課長補佐兼総務係長)
総務係長	森田 孝一 (税務課収税係長)
主事	松本 尚子 (主事補)
企画財政課	
主査兼企画政策係長	白井 浩 (総務課主査 行政改革推進担当)
主査補 (長生郡市合併協議会)	前川 雅英 (企画政策係長)
主任主事 (長生郡市合併協議会)	牧野 正幸 (生活環境課主任主事)
税務課	
課長	池上 了次 (保健福祉課長)
収税担当主幹	加藤 功 (保健福祉課主幹兼福祉センター長兼社会福祉協議会事務取扱)
収税係長	山越 康弘 (議会事務局書記)
会計課	
会計管理者兼課長兼出納係長	神崎 良一 (税務課長)
主事	成嶋みゆき (収入役室主事)
産業課	
副主幹兼農業委員会事務局長	川島 修 (建設課副主幹兼管理係長)
主事	神崎 美穂 (住民課主事)
主事	岩井 良浩 (都市農村交流センター主事)
建設課	
課長兼工務係長	鶴岡 恒雄 (課長)

主査兼管理係長	内藤 文雄 (主査兼工務係長)
副主査	石井 和子 (主任主事)
主事	岩井 一憲 (保健福祉課主事)
住民課	
課長補佐	風戸 和子 (収入役室室長補佐兼出納係長)
主事	岡本亜矢子 (学校教育課主事)
生活環境課	
副主幹兼環境整備係長	岡島 徳夫 (保健福祉課副主幹)
主査補	斉藤 和之 (産業課主査補)
主任主事	伊東 正枝 (主事)
保健福祉課	
課長	金坂 高二 (主幹兼保健係長)
副主幹兼福祉センター長兼社会福祉協議会事務取扱	田中 武典 (都市農村交流センター所長兼管理指導係長)
主査兼福祉係長	大塚 洋子 (公民館主査)
保健係長	小泉 義彦 (福祉係長)
副主査	前田 友和 (主任主事)
主任栄養士	常泉 好美 (栄養士)
主任主事	石川 照美 (主事)
長柄保育所	
主任保育士	時田 悦子 (三島野保育所)
主任調理員	中村 好子 (学校給食センター主任調理員)
用務員	坂本 静子 (日吉小用務員)

町政功労者を表彰

功労者表彰 木村君子氏 秋葉敏夫氏 曾山 弘氏

長柄町表彰条例に基づく平成18年度町政功労者の表彰式が、3月15日に議会議場で行われました。

木村氏は、日吉小学校、長柄小学校を通じて6年間、秋葉氏は、昭栄中学校、日吉小学校を通じて7年間、町立の小中学校の校長としてご活躍いただきました。

曾山氏は、町職員として33年間勤務され、この間、学校給食センター所長などを務められました。



左から木村君子氏、秋葉敏夫氏、曾山 弘氏

保護司表彰

蒔田 武氏 木村とし子氏 法務大臣から感謝状贈呈される

3月31日付けで保護司を退任された蒔田 武氏（山之郷）と木村とし子氏（大庭）に法務大臣から感謝状が贈呈されました。

蒔田 武氏は20年間、木村とし子氏は18年間保護司として社会奉仕の精神をもって犯罪者の改善更生と地域社会の浄化に尽くされました。

多年にわたり、ご活躍されましたことに感謝申し上げます。



左から木村とし子氏、蒔田 武氏

保護司に 多賀正弘氏 青木節子氏 委嘱される

3月31日付けで退任された蒔田 武氏と木村とし子氏の後任として、4月1日付けで法務大臣から多賀正弘氏と青木節子氏が保護司に委嘱されました。

保護司は、犯罪・非行をした人たちの自立更生を保護観察官といっしょになって援助指導するという重要な仕事をしています。

保護司同士の連絡、研修、研究会や環境を改善して犯罪を予防する活動も欠かせない仕事であり、このため保護司会が組織されて地域の実情にあった活動をしています。

長柄町の保護司は、次の方々です。（敬称略）

木嶋文晃（長富）、秋元誼禮（山根）、柴崎光江（刑部）、多賀正弘（船木）、青木節子（高山）

商業統計調査にご協力を！

6月1日現在で実施

商業の実態を明らかにするため全国の卸売・小売業を営む事業所を対象に平成19年6月1日現在で実施します。

5月下旬に知事から任命された調査員が調査票の記入のお願いに、各事業所を訪問しますので、ご協力をお願いします。

5月下旬から調査員が伺います

問い合わせ先 企画財政課 ☎35-2110
県庁統計課商業労働担当グループ
☎043-223-2225

長柄町議会議員一般選挙

7月17日告示 7月22日投票日に決定

任期満了（7月31日）による長柄町議会議員一般選挙（選挙すべき議員の数14人）が7月22日に執行されます。

なお、立候補予定者説明会は次のとおり開催します。



日時 6月22日(金) 午後1時30分から
場所 役場3階会議室

問い合わせ 選挙管理委員会
☎35-2111

戦没者等のご遺族の皆様へ

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(第8回特別弔慰金)の請求手続きはお済みですか
(支給の対象者)

平成17年4月1日において、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。

戦没者等の死亡当時のご遺族で

1. 平成17年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等と生計関係を有していた①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
(戦没者等と生計関係を有していなかった方、平成17年4月1日において婚姻により姓が変わっている方又は遺族以外の方と養子縁組をしている方は除かれます。)
4. 上記3以外の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
5. 上記1から4以外の三親等内の親族
(戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限られます。)

(支給内容) 額面40万円、10年償還の記名国債
(請求期限) 平成20年3月31日まで
(請求窓口) お住まいの市区町村の援護担当課

問い合わせ先 保健福祉課 ☎35-2414

恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の皆様へ

旧軍人等で恩給等を受けていない恩給欠格者、戦後、ソ連やモンゴルに強制抑留された者、終戦に伴い本邦以外の地域から引揚げられてこられた者の「ご本人」に、あらためて慰藉の念を表すため、内閣総理大臣名の『特別慰労品』を贈呈しています。

過去に内閣総理大臣名の書状等を受けた方、書状等の請求をしなかった方も対象です。

請求書は、保健福祉課の窓口にあります。

請求期間は、平成19年4月1日から平成21年3月31日までです。

資格要件などのお問い合わせは、次の独立行政法人平和祈念事業特別基金まで

無料電話：0120-234-933(月～金、9:15～17:15、土日休) ホームページ：<http://www.heiwa.go.jp>

平成19年4月1日から 児童手当制度が拡充されました

拡充の内容

我が国における急速な少子化の進行等を踏まえ、若い子育て世帯等の経済的負担の軽減を図る観点から、3歳未満の乳幼児の養育者に対する児童手当の額を、第1子及び第2子について倍増し、出生順位にかかわらず一律月1万円となりました。

なお、3歳以上の児童手当の額、支給対象年齢及び所得制限限度額については、現行どおりです。

〈0歳以上3歳未満の児童の養育者に対する児童手当〉

(現行) (改正)

第1子、第2子 月額5千円 → 月額1万円(倍増)
第3子以降 月額1万円 → 月額1万円(現行どおり)

〈3歳以上(現行どおり)〉

第1子、第2子 月額5千円
第3子以降 月額1万円
施行日：平成19年4月1日
(拡充後の最初の支給月 平成19年6月)

※今回の改正では、受給者から特段の手続きを行う必要はありません。

なお、平成19年4月から3歳未満の児童手当等の額は一律月額1万円となりますが、3歳到達後の翌月からは、第1子及び第2子の手当額は5千円となります。

問い合わせ先 保健福祉課 ☎35-2414

平成18年度末 教職員人事異動状況 (敬称略)

学校名	転出者			転入者		
	職名	氏名	転出先	職名	氏名	前所属
長柄小	教諭	大和久美千代	一宮町立一宮小	教諭	安部 壽々江	長柄町立日吉小
	教諭	鈴木 美代子	茂原市立茂原西小			
	教諭	安片 真由美	大網白里町立希美の森小			
日吉小	教頭	吉村 薫	茂原市立緑ヶ丘小	教頭	河野 健市	白子町立白子中
	教諭	安部 壽々江	長柄町立長柄小	教諭	内山 清恵	長生村立一松小
	上席専門員	石井 豊子	長柄町立長柄中			
水上小	教諭	山田 和代	茂原市立萩原小	教諭	井桁 明子	白子町立白湯小
				教諭	森田 愛子	新規採用
長柄中	教諭	白井 恵美子	長生村立長生中	教諭	関谷 典子	長南町立長南中
	教諭	白井 信孝	睦沢町立睦沢中	上席専門員	石井 豊子	長柄町立日吉小
	教諭	長谷川 喜一	睦沢町立睦沢中			

子育てふれあいひろば(保育所)

平成19年度 各保育所で入所前のお子さんを対象に、ふれあいひろばをおこないますので遊びにきてください。

長柄保育所(にこにこひろば)

時間 午前10時～11時 ☎35-3102

月日	曜日	テーマ	内容
7月6日	(金)	七夕の集い	七夕かざり作り他
8月8日	(水)	縁日ごっこ	お買い物ごっこ
9月22日	(土)	運動会参加	よーいドン
12月19日	(水)	クリスマス会	サンタと一緒に遊ぼう
H20 2月1日	(金)	豆まきの集い	豆まきの集いに参加しよう
3月3日	(月)	ひなまつり集会	おひなさま作り他

三島野保育所(わくわくランド)

時間 午前10時～11時 ☎35-4310

月日	曜日	テーマ	内容
7月6日	(金)	七夕の集い	七夕かざり作り他
8月9日	(木)	縁日ごっこ	お買い物ごっこ
9月29日	(土)	運動会参加	よーいドン
12月22日	(土)	クリスマス発表会	クリスマス会に参加しよう
H20 2月1日	(金)	豆まきの集い	豆まきの集いに参加しよう
3月3日	(月)	ひなまつり集会	おひなさま作り他

※園庭解放 毎月10日(長柄・三島野保育所) 午前10時～11時 雨天・土・日・祝日は中止となります。

問い合わせ先 長柄保育所 ☎35-3102 三島野保育所 ☎35-4310

蜂(ちち)の 駆除・防除

春から秋にかけて、蜂等の活動が活発になります。

町では、蜂の巣の駆除等は行っておりませんが、蜂の防除・駆除で困りの方は、左記へお問い合わせください。(作業は有料となります。)

蜂から身を守るために注意すること

① 蜂は黒くて動くものに攻撃する性質があります。蜂がいそうな場所に近づく時は、白っぽい服を着て、帽子をかぶることをお勧めします。

② 蜂が発する「カチ、カチ」という音は、それ以上近づいたら攻撃するという警告音です。慌てずに遠ざかってください。

また、足音の振動や大声に対しても攻撃してきますので、注意してください。

蜂に刺されたときの対処

速やかに毒液を取り除くことが大切です。刺された部分をつまみ、絞り出しながら水で洗い流してください。その後、抗ヒスタミン軟膏を塗ってください。

応急処置が済みましたら、すぐに最寄りの病院で診察を受けてください。

問い合わせ先

千葉県病害虫防除協同組合
☎043(221)0064

不法投棄を 見つけたら 通報を



県や町では、産業廃棄物の不法投棄を撲滅するため、監視パトロールを行うなど、監視指導の強化に努めています。

しかし、悪質・巧妙化する不法投棄をなくすためには、皆様のご協力が重要です。

工場現場でもないのに重機を使って不自然な穴を掘っている場所や廃棄物処理場でもないのに廃棄物が集められている場所があれば、連絡をお願いします。

また、適正な土地の管理が不法投棄を防ぎます。遊休地などの土地所有者の方は、次のような対策をしましょう。

- ・道路から奥まった土地や人目につきにくい土地は、定期的に監視する。
- ・進入防止柵や不法投棄禁止の警告掲示板などを設置する。
- ・土地や倉庫を貸すときは、相手方や事業内容を調べる。

問い合わせ先
生活環境課
☎(35)2439
産廃残土県民ダイヤル
☎043(223)3801
東上総県民センター
☎(26)6731

《犬・猫の引取り関係について》

①犬・猫の引取り場所

引取り場所	曜日	受付時間
長生健康福祉センター 22-5167	水曜日	14:20~14:40
茂原市茂原1102-1		
千葉県動物愛護センター 0476-93-5711	月~金曜日	9:00~17:00
富里市御料709-1		

※いずれも土、日、祝祭日は除きます。
※受付時間を厳守の事。
※町での引取りはしていません。

長生健康福祉センター（長生保健所）の犬・猫の引取りについて

②犬について

飼い犬については、毎週水曜日14:20から14:40までに、時間厳守で長生健康福祉センターに連れて行ってください。

捨て犬については、捕獲してあれば、平日15:00までに保健所に、連絡し引取りに来てもらってください。
※緊急については15:00過ぎでも引取りが可能です。
(電話相談)

③猫について

飼い猫については、毎週水曜日14:20から14:40までに、時間厳守で長生健康福祉センターに連れて行ってください。

捨て猫については、小さい子猫なら引取りが可能です。大きくなった野良猫は引取りができません。
*捨て子ねこ等は無料

④犬猫以外について（死骸も含）

犬及び猫の捕獲器にかかった犬猫以外（猪・イタチ・ハクビシン等）の、引取りはできません。
そのまま逃がすか別の場所で逃してください。

死骸は飼い主が処分してください。また、道路上での死骸及び飼い主不明の死骸等は、役場の生活環境課まで電話で連絡してください。

⑤飼い犬・飼い猫の引取りが有料になりました。

平成18年6月1日から飼い犬・飼い猫の引取りが有料になりました。
生後91日以上の犬、ねこ…1頭につき 2,000円
生後91日未満の犬、ねこ…1頭につき 400円

⑥引取り手続きについて

長生健康福祉センター（長生合同庁舎2階）で書類を記入する。（印鑑持参）
その後犬及び猫は14:50に来る引取車に飼い主立会いにより引取ります。

※詳しい説明は長生健康福祉センター又は役場生活環境課へお問い合わせをしてください。

問い合わせ先 生活環境課 ☎35-2439
長生健康福祉センター ☎22-5167

★飼い主の責任について、もう一度考えてください★【犬・猫の致死処分を減らす為に】

○動物は責任を持って終生飼いましょう。動物を虐待したり、捨てたりすると、法により罰せられることがあります。

○犬や猫が飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探しましょう。
飼い主探しの方法を紹介しますのでお問い合わせください。
尚、子犬や子猫を新しい飼い主に譲る場合には、離乳前

に母親から引離さないでください。
○猫は屋内で飼いましょう。他人への迷惑を防止したり、病気や交通事故等の危険から守ることができます。
※町営住宅では、犬及び猫は飼育できません。

問い合わせ先
長生健康福祉センター（長生保健所）☎22-5167
動物愛護センター ☎0476-93-5711

《長柄町設置型浄化槽整備及び管理事業についてお知らせします。》

「4月2日から受付を開始しておりますが、申請には限りがありますので早めに申請手続きをしてください。また、この事業は年度内に完了するものが対象となります。」

****くみ取り式から浄化槽への転換補助金が新設されました****

○事業の内容

- この事業は、町が事業主体となり合併処理浄化槽を設置し、使用料金を納めることにより維持管理を行う事業であり、農業集落排水事業対象区域（一部を除く）・町営住宅・ふる里村を除く全地域を対象とします。
- また、個人が設置した合併処理浄化槽（要件を満たすもの）を町へ寄付申請した場合においても、町が設置した合併処理浄化槽と同様に維持管理します。

○費用負担の内容

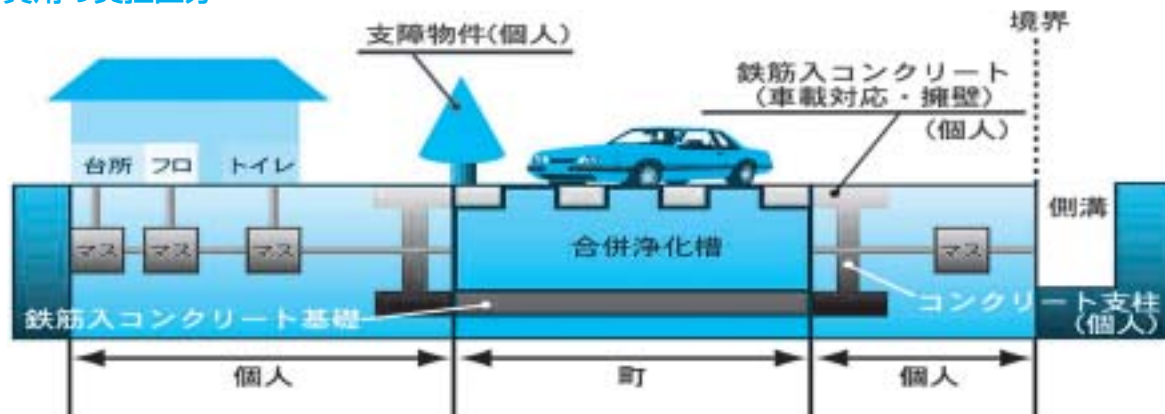
〈個人の費用負担〉

- 分担金 5人槽：100,000円 7人槽：120,000円 10人槽：150,000円
- 流入出管工事、特殊工事（浄化槽の補強工事：車載対応・擁壁、工事施工における簡易土留め、敷設管の勾配で生ずるポンプ設置等）
- 電気・水道料及び使用料
- 浄化槽使用開始後における、ブロワ（送風機）の交換

〈町の費用負担〉

- 計画・設計書作成、浄化槽本体（高度処理型浄化槽BOD10mg/ℓ・T-N10mg/ℓ）
- 本体設置工事（標準工事）及び、維持管理

○工事費用の負担区分



○浄化槽の維持管理（法定検査・保守点検・汚泥の汲み取り・本体）

- 浄化槽の機能を最大限に発揮するため、年4回の保守点検業務、浄化槽検査センターの法定検査、汚泥の汲み取り、消耗品の交換や修繕を町が責任を持って行います。
- ただし、使用者が自己の責任において浄化槽を破損させた場合及び、ブロワの交換は使用者の負担となります。

○使用料金の算定例

使用料金を2ヶ月に一度徴収します。

1ヶ月の料金算定は基本料金1,050円と人数割1人当たり525円の合計金額になります。

例) 一般住宅（専用住宅）の場合	基本料金 ……………	1,050円
（4人家族の1ヶ月分）	人数割（525円×4人） ……	2,100円
	1ヶ月の使用料金 ……	3,150円

* 上記の金額はすべて消費税込みの金額です。

◎使用料金の徴収は使用開始の翌月から、使用停止、休止、廃止した月までとなります。

現在、合併処理浄化槽をご利用されている方へ！

- 個人が設置した合併処理浄化槽で維持管理（法定検査・保守点検・汚泥の汲み取り）を行っているものを町に寄付し、使用料金を納めることにより維持管理を町が行うこととなります。
- 寄付該当要件は、合併処理浄化槽が適正に管理され、正常に機能していることで、その機能判断をするため次の書類が必要となります。浄化槽法の規定による構造基準に適合する浄化槽で（BOD除去率90%以上、放流水のBOD20mg/ℓ以下の機能を有するもの）

①既設浄化槽寄付申請書

②浄化槽法第7条検査結果通知書又は第11条検査結果通知書

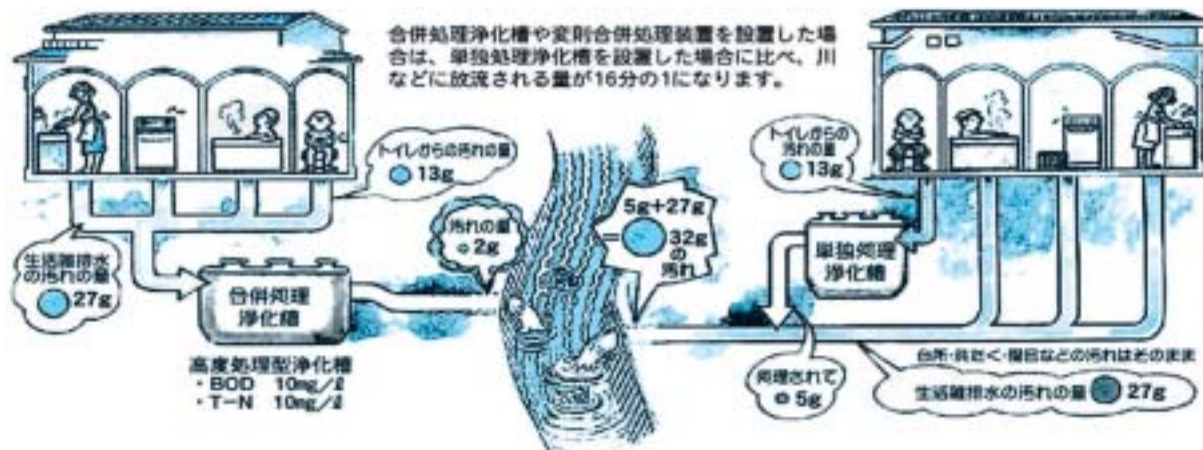
（浄化槽法に基づく法定検査で、7条検査は浄化槽使用開始後3ヶ月を経過した日から5ヶ月の間に受ける水質検査で、11条検査はその後、毎年1回受ける定期検査であり、指定検査機関である千葉県浄化槽検査センターが行います。）

③合併処理浄化槽保守点検記録票

保守点検業者が発行する保守点検の内容が記載された書類（浄化槽保守点検業者による年3回以上の保守点検が義務付けられている。）

*浄化槽の汚泥については、汲み取ることを条件に受理する。ただし検査により町長が不要と認めるものはこのかぎりでない。

合併処理浄化槽を設置すると生活排水がこんなに綺麗になります！



☆ 事業に伴う各種補助制度 ☆

〈補助金：長柄町設置型浄化槽整備に伴う排水処理装置補助金〉 千葉県浄化槽取扱指導要綱に準ずる。

事業種目	補助率	限度額	
蒸発拡散装置	当該経費の2分の1以内	5人槽	250,000円
		6～7人槽	350,000円
		8～10人槽	500,000円
排水溝への放流ポンプ装置 浄化槽本体と別の槽を設け30万円を超えるもの	当該経費の2分の1以内	200,000円	

〈補助金：転換補助〉 千葉県生活排水対策浄化槽推進事業補助金交付要綱に準ずるもの。

単独浄化槽からの転換	180,000円	ただし、当該事業費を超える場合とする。
くみ取り式からの転換	100,000円	

現在、単独処理浄化槽をご利用されている方へ！

- 平成13年4月1日より浄化槽の定義から単独処理浄化槽が削除され、下水道処理予定地域を除き、浄化槽の新設時には、合併処理浄化槽の設置が義務づけられました。
- さらに、既設の単独処理浄化槽についても、全て合併処理浄化槽への転換の努力義務が明文化されましたので、早めに転換することをお勧めします。

5月13日(日) 「ながらレイクフォレストハーフマラソン」開催

5月13日(日)「ながらレイクフォレストハーフマラソン」大会を開催いたします。県内外から1,000人を超すランナーが集結し、長柄ダムおよび森林健康リゾート地域を走り抜けます。

はじめての大会ですが、訪れた皆さんに「自然豊かな長柄町」を知っていただき、「また来たい」と思っただけのよう、実りある大会にしたいと考えています。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



ゲストランナー：橋本康子選手
(平成19年名古屋国際女子マラソン優勝)ほか

●ハーフマラソン(21km) … 10:00 日本エアロビクスセンター陸上トラックスタート

スタート



経 由



ゴール

日本エアロビクスセンター

長柄ダム周遊道路

アウトレットコンサート長柄

◆日本エアロビクスセンター競技場をスタートし、長柄ダム周遊道路を1周半して、アウトレットコンサート長柄がゴールです。

●5km, 10km, 10kmリレー … 9:30 アウトレットコンサート長柄スタート

スタート



経 由



ゴール

アウトレットコンサート長柄

長柄ダム周遊道路

日本エアロビクスセンター

◆アウトレットコンサート長柄をスタートし、長柄ダム北側周遊道路を1周してゴールです。10kmコースは同コースを2周します。10kmリレーは10kmコースを4区間に分けてチームで走るものです。

●プレイベント(前日行事)「カヌー&アウトドアクッキングスクール」の参加者を募集します。

『ながらレイクフォレストハーフマラソン』の開催に先立ち、前日の5月12日(土)に長柄ダムを利用した「カヌー&アウトドアクッキングスクール」を開催いたします。

当日の参加者を町民より10名募集いたします。

開催日：5月12日(土) ※悪天候の場合は13日(日)に順延

●カヌースクール&ツアー(長柄ダム)

●アウトドアクッキングスクール(都市農村交流センターバーベキューテラス)

◇参加費：大人3,500円 小人(小学生)2,000円 幼児(4歳以上)1,000円

◇募集人数：10名(教室参加者は50名です。内一般40名、町民10名)

◇申込み方法：35-2110(企画財政課まで)



詳細については、長柄町役場ホームページに掲載中！ <http://www.town.nagara.chiba.jp/>

乳幼児の予防接種事業について

今年度の『長柄町乳幼児予防接種事業』(平成19年度長柄町予防接種日程表の裏面)については対象となるお子さまのご家庭にはすでに送付させて頂きましたので、良くご確認のうえ該当する予防接種をお受け下さい。

なお、お子さまが生まれて初めての予防接種となるBCG予防接種以外は、個別通知をいたしませんのでご注意ください。

また、麻しん・風しん混合ワクチン(MRワクチン)については麻しん・風しんのいずれかにかかられたお子さまは個別接種となりますので保健福祉課保健係までご連絡下さい。その他、日本脳炎の予防接種を希望される方や病気等で集団接種を受けられなかった方などもご説明いたしますのでお問い合わせ下さい。

平成19年度住民検診について

1. 検診の種類と実施日（都合により日程を変更する場合があります）

検診の種類		対象者 (平成19年4月1日現在の年齢)	実施日	
※ ①	基本健康診査 検査料金：1,000円	40歳以上の男女で医師の治療(内服等含む)を受けてない方 ※下記参照	40～64歳	5月22日(火)～25日(金)の午後
			65歳以上	5月28日(月)～31日(木)の午後
②	胸部エックス線検診	65歳以上の男女	5月28日(月)～5月31日(木)の午後	
③	肺がん検診(エックス線及び喀痰) 検査料金：500円+500円	40歳以上の男女で喫煙指数600以上の方(必ず喀痰・エックス線の両方を受診してください)	エックス線	40～64歳 5月25日(金)
				65歳以上 5月28日(月)～31日(木)の午後
	肺がん検診(喀痰) 検査料金：500円	65歳～69歳の喫煙指数が600以上の方	喀痰	10月29日(月)
④	前立腺がん検診 検査料金：500円	50歳以上の男性	50～64歳	5月22日(火)～25日(金)の午後
			65歳以上	5月28日(月)～31日(木)の午後
⑤	胃がん検診 検査料金：500円	40歳以上の男女	6月18日(月)・19日(火)・20日(水)・22日(金)・25日(月)・26日(火)の午前	
⑥	大腸がん検診(検体回収) 検査料金：500円	40歳以上の男女	10月9日(火)・10日(水)の午前 (予備日) 10月12日(金)の午前	
⑦	子宮がん検診 検査料金：500円	20歳以上の女性	10月30日(火)の午前 11月5日(月)の午前・午後	
⑧	骨粗しょう症予防検診 検査料金：500円	18歳～35歳の女性 40・45・50・55・60・65・70歳の女性	10月30日(火)の午前 11月5日(月)の午前・午後	
⑨	乳がん検診 検査料金：500円	30歳以上の女性	12月3日(月)の午前・午後 12月5日(水)の午前・午後	

2. 会場（町保健センター：基本健康診査、胸部エックス線、肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診）
（町福祉センター：胃がん検診、子宮がん検診、乳がん検診、骨粗しょう症予防検診）

- ご注意**
- ① 検診のお知らせは検診日の約1ヶ月前に通知いたします。
 - ② 各検診料金について、**70歳以上の方は無料です。ただし、胸部エックス線検診については65歳以上の方が無料になります。**
 - ③ **喫煙指数**とは、1日の喫煙本数×喫煙年数です。
 - ④ 今年度より、基本健康診査時に腹囲を測定いたします。

※① **基本健康診査は現在、内科系の慢性疾患で定期的に検査を受けている方は除きます。**
なお、治療が終了した方や新たに検診を希望される方はお問い合わせください。

お知らせ

願書受付期間

5月22日(火)～24日(木)までの3日間

願書の提出先 長生郡市に住所を所有する方は長生健康福祉センター(保健所)、他に住所を有する方は願書用紙配布時に御確認ください。

願書受付会場

長生合同庁舎3階 第1・2会議室

受験資格

- (1)学歴：中学校卒業以上または旧制中学校2年修了者他
国民学校高等科2年の修了者他
- (2)従事期間：上記の学歴終了後、次の施設において2年以上調理業務に従事したもの
- (3)従事施設：給食施設または飲食店関係営業施設(飲食店、魚介類販売業、そうざい製造業)

受験願書用紙

長生合同庁舎2階長生健康福祉センター(保健所)地域保健福祉課で配布します。

問い合わせ先

長生健康福祉センター(保健所)
地域保健福祉課 ☎22-5167

ドミニカ移住者に対する特別一時金の支給手続について

昭和31年から34年の間に、ドミニカ共和国に移住した方に特別一時金を支給しています。

請求期限 平成20年1月31日

問い合わせ先

外務省領事局政策課
ドミニカ特別一時金担当
☎03-3580-3311(内線)4476

第6回 わんぱく相撲 ちょうせい場所開催のご案内

共に学ぼう 日本のこころ
～一生懸命競い合い
勝負のあとの思いやり～

- 日時 6月3日(日)
午後12時～午後4時
- 場所 茂原市民体育館内茂原土俵場
- 対象 長生郡市内小学校3年生～6年生 男子児童
- 参加費 500円(保険代を含む)
- *わんぱく相撲ちょうせい場所実行委員会ではボランティアスタッフを募集しています。(大会前当日の会場

電話で相談してみませんか。

専門の男性相談員がお話を伺います。秘密は厳守します。相談料は無料です。

相談日 (毎週)火・水曜日

受付時間 午後4時～8時まで

利用対象者

千葉県在住・在勤・在学の男性

問い合わせ先

ちば県民共生センター

専用電話 ☎043-285-0231

歩こう・走ろう 緑の長柄を!

- 日時 5月27日(日) 小雨決行
- 受付 午前8時15分～8時45分まで
スタート：午前9時
- コース 長柄ダム周辺
お昼バーベキューもあるよ!
- 参加費 500円/1人
(中学生以下無料但し父兄同伴)
- 参加人員 30名まで
(集まり次第締め切ります。)

申込み方法・期限 5月18日までに下記まで御連絡ください。

及川 ☎35-2987

齊藤 ☎35-2066

堤 ☎35-4363 長柄走友会

労災職業病なんでも 相談会を開催します

日時 4月28日(土) 午後1時～4時
会場

千葉中央コミュニティーセンター
6F 61講習室
(☎043-245-5111)

対応者 弁護士・社会保険労務士・
ソーシャルワーカー他

費用 無料

その他 予約不要・当日受付

問い合わせ先

千葉中央法律事務所

☎043-225-4567

平成19年度千葉県調理師 試験の実施について

試験日時

7月25日(水) 午後2時～4時まで

試験場所

幕張メッセ 国際展示場
展示ホール8
千葉市美浜区中瀬2丁目1番

山根・飯尾地区の皆様へ お知らせ

◎労働力調査にご協力をお願いします。

総務省統計局と千葉県では、毎月労働力調査を実施しています。

この調査は、国の経済政策や雇用対策などのための基礎資料を得ることを目的としています。総務省が毎月末公表している『完全失業率』は、この調査をもとに発表されています。

◆調査対象は山根・飯尾地区の一部の世帯です。

◆調査員が調査票を持って、御自宅にお伺いしますので、御協力をお願いします。

問い合わせ先

千葉県総合企画部統計課

☎043-223-2220

千葉19期災害救援 ボランティア講座

災害ボランティア推進委員会では、阪神・淡路大震災の教訓をもとに、災害時に救援ボランティア活動を希望する人を対象に「災害救援ボランティア講座」を開催しています。

講座では、講義の他に人工呼吸・心肺蘇生法などの上級救命講習も実施します。(消防局から上級救命技能認定証が交付されます。)

日程

5月10日(木)～12日(土)・17日(木) 全4日

会場

- 10日・11日：松戸市消防局
(松戸市松戸新田)
- 12日：千葉県西部防災センター
(松戸市松戸)
- 17日：建設技術展示館
(松戸市五香西)

講座内容 講義及び実技研修

定員 40人(申込先着順)

参加費用 1人13,900円(学生9,900円)
(教科書、教材費、保険料の実費として)

申込・問い合わせ先

災害救援ボランティア推進委員会

☎03-3584-4085

男性のための総合相談

自分の生き方、家庭や仕事、健康等で悩んでいる方、ひとりで悩まないで

お知らせ

アイドリング・ストップをしましょう！

「千葉県環境保護条例」により、自動車を駐停車したときには、速やかにエンジンを停止することが義務付けられています。(信号待ちなどの場合を除く)

また、20台以上駐車できる駐車場を設置した場合には、設置者が看板を掲示するなど、アイドリング・ストップを周知することが義務付けられています。

不要なアイドリングは、燃料を浪費するだけでなく、近隣への騒音にもなります。

また、地球温暖化や大気汚染の防止のためにも、アイドリング・ストップに努めてください。

問い合わせ先

県大気保全課 ☎043-223-3810

県民が集う「看護の日」

ナイチンゲールの誕生日にちなみ、世界中で5月12日を「看護の日」と定めています。また、この日を含む1週間を「看護週間」としています。

県では、「看護の心をみんなの心」をテーマに、各種イベントを開催します。

看護の日イベント

日時 5月12日(土)

午前10時～午後3時30分

会場

佐倉市民音楽ホール・佐倉市立白井公民館(京成線白井駅から徒歩4分)

内容

- ・千葉県看護功労者知事表彰授与式
- ・講演「頑張らないけどあきらめない」
講師 鎌田實さん
(諏訪中央病院名誉院長)
- ・「まちの保健室」(健康相談ほか)

定員 100人

看護週間 5月6日(日)～12日(土)

各医療施設で「ふれあい看護体験」や各地域でイベントを開催します。

問い合わせ先

千葉県看護協会 ☎043-245-1744

長柄町 ママさんバレーボール連盟選手募集

加盟チーム ※()内は各練習会場

みのりクラブ(長柄小学校)

若葉クラブ(長柄中学校)

日吉クラブ

(町民体育館(給食センター隣))

水上クラブ(水上小学校)

練習日 毎週土曜日の夜

30歳以上の独身女性も参加できます。

一緒にさわやかな汗を流しましょう。

見学・体験入団いつでもOKです。

アフリカへ毛布を送る運動にご協力を

アフリカやコンゴでは、干ばつや長引く内戦で土地を追われ、財産や肉親を失った人々がたくさんいます。エチオピアなどの高地では、朝晩の寒暖の差が激しく、日本からの毛布が「命の支え」になっています。ご家庭で不用になった毛布がありましたら、ご協力ください。

昨年は全国で11万9133枚のご協力をいただきました。ありがとうございました。

受付期間 5月31日(木)まで

問い合わせ先

アフリカへ毛布を送る運動推進委員会
☎24-3257

労働保険料の申告・納付は、お早め！期間は5月21日まで

事業主のみなさまへ

年度更新の手続きは、平成18年度の概算保険料を精算する「確定申告」と平成19年度の見込み保険料(概算保険料)を申告するものです。

申告・納付は、最寄りの金融機関・郵便局を通じて、お早めに手続きしてください。

労働保険、年度更新に関してご不明な点がありましたら、千葉労働局労働保険徴収課(☎043-221-4317)までお問い合わせください。

千葉労働局ホームページ

<http://www.chiba-roudoukyoku.go.jp>

設営及び大会運営)

主催 わんぱく相撲ちょうせい場所
実行委員会

共催 (社)茂原青年会議所

参加申込・問い合わせ先

事務局 平野 ☎22-3361

中退共で退職金を

退職金の準備は万全ですか? 中退共制度は中小企業で働く従業員のための退職金制度です。

安全・確実・有利な中退共制度をぜひご利用ください。

〈制度の特色〉

- 適格退職年金制度からの移行先です。
- 掛金の一部を国が助成します。
- パートタイマーの方も加入できます。
- 掛金は税法上、全額非課税になります。

問い合わせ先

中退共本部 ☎03-3436-0151

オウム真理教特別手配 被疑者検挙のお願い

お心当たりのある方は、どんな些細なことでも結構ですので、情報の提供をお願いいたします。

連絡先 茂原警察署 ☎22-0110

不法滞在・不法就労防止にご協力とご理解を!

〈事業主の皆さんへのおお願い〉

外国人を雇う場合は、「在留期間」「在留資格」を

○旅券(パスポート)に押印と貼付されている「上陸許可証印」(スタンプ式とシール式のもの)

○外国人登録証明書

○就労資格証明書、資格外活動許可書

などにより必ず確認してください。

〈雇用者も処罰されます!〉

不法就労は、働いた外国人だけでなく、雇った事業主やその雇用を斡旋した人も不法就労助長罪で処罰されます。(3年以下の懲役もしくは300万円以下の罰金)

連絡先 茂原警察署 ☎22-0110

毎月19日は食育の日

食事について考えてみよう⑧

〈食事の工夫をしてみよう〉

子どもにも大人にも好き嫌いがあります。親に好き嫌いがあるとどうしても食材や調理法に偏りがでやすくなり、子どもに嫌いなものを無理やり食べさせても食事そのものが楽しくなくなってしまいます。

よく聞く方法は、好きな食べ物の中に混ぜたり細かく刻んだりすることです。一口でも食べた時は褒めてあげましょう。

食事をするのが憂鬱にならないように、気軽に実践してみましょ。

「ちばの食育ホームページ」はこちらです。

<http://www.pref.chiba.lg.jp/syokuiku/>

モンゴルの高校生へ日本語教科書を贈呈

去る、3月28日に役場会議室にて、「モンゴルに日本語教科書を贈る会」(代表 仲村正志氏)による日本語教科書の贈呈式が行われ、町内の小中学校から新モンゴル高等学校へ日本語の教科書500冊が贈られました。贈呈式では仲村氏のほか、日吉小学校の一條校長立会いのもと、長柄中学校の清田校長から新モンゴル高等学校においてボランティアで日本語を教えているNHKアナウンサーの宮田修氏に手渡されました。

モンゴルでは、日本語を学びたい学生が大勢いるものの、日本語の教科書不足により満足に学べないという現状から、今回町内の小中学校が協力し贈られることとなりました。



長柄中の清田校長から宮田氏へ教科書が手渡されました。
(左から宮田氏、仲村氏、清田校長、一條校長)

利用できる金融機関

- ・長生農協
- ・千葉銀行
- ・千葉興業銀行
- ・京葉銀行
- ・みずほ銀行
- ・りそな銀行
- ・東京スター銀行
- ・房総信用組合
- ・市原市農協
- ・郵便局

町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税及び介護保険料の納付は、口座振替が便利です。

この制度を利用すると、左記の金融機関または郵便局の預貯金口座から振替によって納税することができますので、手数料が少なく済み、大変便利です。

新たに口座振替を希望される場合は、預貯金先金融機関または役場税務課に「口座振替依頼書」を提出してください。

「口座振替依頼書」は、役場税務課、長生農協の町内各支所、町内の郵便局に備え付けてあります。

納税義務者ごとに申し込みが必要になりますのでご注意ください。

納税

安心便利な

口座振替

を

今月の納税のお知らせ

●固定資産税 第1期

納付期限は、5月1日(火)です。納め忘れのないようご注意ください。

※口座振替申し込みの方は、納付期限の前日までに口座の残高確認をお願いいたします。

自動車税の納期内納付について

自動車税の納期限は、5月31日(木)です。5月上旬に自動車税事務所から納税通知書が送付されますので、最寄りの金融機関などで早めに納めましょう。

なお、便利なコンビニエンスストア(一部を除く)でも自動車税の納付ができます。

詳しくは、納税通知書同封の「しおり」をご覧ください。

問い合わせ先 自動車税事務所 ☎043-243-2721 茂原県税事務所 ☎22-1721

地域安全ニュース

少年の家出防止

新しい生活がスタートする4月は、周囲の環境の変化への戸惑いや不安などから無断外泊や家出など増える傾向にあります。

また、この時期、数日間家に帰らずに繁華街で遊ぶ少年が増加し、こうした少年たちが生活費などを得るために非行に走ったり、出会い系サイトなどを興味本位で利用して、児童買春などの性犯罪の被害に遭うケースが年々増加しています。

＜家出を防止するには＞

少年の家出を防止するには、親子のコミュニケーションが大切であり、服装や言葉遣い、交友関係などのちょっとした変化も見逃さないことです。

最近では、親子の関係が希薄になり、子どもの不良行為を知らなかったり、黙認している親が増えていきます。まず家庭において、善悪の区別や社会のルールを守ることなどについて、幼児期から親がしっかりとつけていく必要があります。

4月は未成年者飲酒防止 強調月間です

未成年者の飲酒が禁止されている理由は、成長過程にある未成年者にとって次のようなリスクがあると言われていたためです。

- 身体的影響（急性アルコール中毒、脳障害、生理不順など）
 - 精神的影響（若年のアルコール依存症、性格の変化、学習意欲の低下など）
 - 社会的反響（暴力行為、性的非行、成績不振など）
- ご存じのとおり日本では、未成年者飲酒禁止法により、20歳未満の者の飲酒は禁止されています。
- 未成年者の飲酒を防止するためには、未成年者の飲酒が単に法律で禁止されているからというだけでなく、家庭や地域社会において「どうしてお酒を飲んではいけないのか」ということについてしっかりと説明し、飲酒させないようにしていくことが大切です。

＜未成年者飲酒禁止法の主な内容＞

- 満20歳未満の者は酒を飲んではいけません。
- 親や親の代理をする者は、未成年者の飲酒を制止しなければなりません。
- 酒類を扱う販売業者や飲食業者は、未成年者が自分で飲むことが分かっている場合には販売してはいけません。（50万円以下の罰金）
- 酒類販売業者は、未成年者飲酒防止に資するため、年齢の確認、その他必要な措置を講じることができま

ながら俳句

三月の句会より

山崎 清風

煩惱と仲良く生きむ春の月
草萌えやきのう忘れし事うかぶ
水温み水車の廻るたび青む
地蔵にも花を供えてお彼岸会

平川あざみ

われにまだ燃ゆる句心春の月
観梅や手をつなぐ子に
ひと雨のゆり起こしたる水温む
早春の一山動く気配かな

渡辺みのる

春の月めでてあがりし露天風呂
里にきて春の小川となりにけり
水温む魚ならずとも生き生きと
春時雨ここが難所の村境

清田 如水

人魚棲む彼の海照らす春の月
目刺焼く身に相応の幸ひとつ

大野 史恵

外に出でて水路の音や春の月
夜来より軒下光る春の雨
水温むくりやの仕事楽になり
未来あり希望を胸に卒業す

角田 揚子

承知してわがまま通す春の月
今ここに居ること嬉れし桜草
様々な月日ありけり水温む
春の星女神の像を我が庭に

渡辺 まさ

三反の水田の上に春の月
春泥に夕暮月の光をむ

國島 宏

ゆらゆらと音なくのぼる春の月
そよ風のごとく流るる春の川
山映し樹々を映して水ぬるむ
雲ひとつなき青空や寒戻る



役場 ・ その他 公共施設 電話案内

総務課	35-2111	議会事務局	35-2438
企画財政課	35-2110	福祉センター(社会福祉協議会)	30-7200
税務課	35-2112	シルバー人材センター	
住民課	35-2113	給食センター	35-2003
建設課	35-2114	都市農村交流センター	35-0055
生活環境課	35-2439	公民館・生涯学習課	35-3242
産業課・農業委員会	35-4447	長生広域消防本部	24-0119
保健福祉課 (介護・福祉)	35-2414	味庄分遣所	35-2441
保健福祉課 (保健)	35-2486	長生広域水道部	23-9491
教育委員会 (学校教育課)	35-2437	環境衛生センター(ゴミ処理場)	23-4944

な が ら 町 議 会 だ よ り

平成19年第1回臨時会

(1月19日)

議事日程一覧

- ・ 副議長の選挙
- ・ 発議案第1号 合併問題調査特別委員会の設置について…可決
- ・ 議案 第1号 指定管理者の指定について……………可決
- 副議長の選挙
- 阿部 嘉副議長から辞職願いが提出されたことに伴い、選挙の結果、次の方が新たに副議長に就任されました。
- 阿部 泰兄 議員

○ 合併問題調査特別委員会を設置

全議員を委員とする合併問題調査特別委員会の設置が、賛成多数で可決されました。

委員長…月岡 清 議員 副委員長…栗原宏道 議員

○ 指定管理者の指定について

本年度の重点的な取組みのひとつとして、都市農村交流センターを効果的かつ高率的に運営するため、指定管理者制度を導入することとしています。

先の9月議会において都市農村交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正が承認され、10月に指定管理者の公募を行ったところ4社から申請がありました。

これを受け、町では「長柄町公の施設の指定管理者選定委員会設置要綱」に従い指定管理者選定委員会を設置し、11月24日、27日に審査を実施したところ、富士造園土木株式会社を選定され、地方自治法第244条の2第6項の規定により議決致しました。

平成19年第1回定例会

(3月6日～15日)

議事日程一覧

- ・ 議案第1号 長柄町安全で安心なまちづくり条例の制定について……………可決
- ・ 議案第2号 副町長の定数を定める条例の制定について…可決
- ・ 議案第3号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について…可決
- ・ 議案第4号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について……………可決
- ・ 議案第5号 長柄町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について……………可決
- ・ 議案第6号 長柄町教育委員会教育長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について…可決
- ・ 議案第7号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について……………可決
- ・ 議案第8号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について……………可決
- ・ 議案第9号 長柄町都市農村交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について……………可決
- ・ 議案第10号 長生都市広域市町村圏組合規約の変更に係る協議について……………可決
- ・ 議案第11号 千葉県市町村総合事務組合規約の変更に係る協議について……………可決
- ・ 議案第12号 契約の締結について(長柄中学校グラウンド整備工事その7)……………可決

- ・同意第1号 監査委員の選任について……………可決
- ・議案第13号 平成18年度長柄町一般会計補正予算(第5号)……………可決
- ・議案第14号 平成18年度長柄町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)……………可決
- ・議案第15号 平成18年度長柄町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)……………可決
- ・議案第16号 平成18年度長柄町介護保険特別会計補正予算(第3号)……………可決
- ・議案第17号 平成18年度長柄町浄化槽事業特別会計補正予算(第1号)……………可決
- ・議案第18号 平成19年度長柄町一般会計予算……………可決
- ・議案第19号 平成19年度長柄町国民健康保険特別会計予算……………可決
- ・議案第20号 平成19年度長柄町老人保健特別会計予算……………可決
- ・議案第21号 平成19年度長柄町農業集落排水事業特別会計予算……………可決
- ・議案第22号 平成19年度長柄町介護保険特別会計予算……………可決
- ・議案第23号 平成19年度長柄町浄化槽事業特別会計予算……………可決
- ・発議案第1号 長柄町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について……………可決
- ・発議案第2号 長柄町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について……………可決

千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙



一般質問
議員3名が町政を問う

安藤 博夫議員

市町村合併について

問 去る2月5日、茂原市において長生郡市議会議員を対象とした合併準備会による「基本構想素案」について説明会が開催され、意義ある会議と感じた。

答 今回の説明会を終え、町長の感想をお伺いしたい。

問 長生郡市議会議員各位の参加をいただき「長生郡市合併協議準備会の経過について」及び「合併基本構想素案の合意事項について」が説明され、その後「質疑及び意見交換」を行ったところであり、「合併基本構想素案」の合意事項について概ねのご理解は得られたのではないかと考えている。

この合併は、長生地域全体の新たなまちづくりのスタートであり、関係市町村の数の

変更があっても合併を進め、この機会を逃してはならないと考えている。

幼保一元化について

問 幼保一元化事業の進捗状況について説明いただきたい。

答 実施計画では、平成19年度において建築物基本設計・実施計画を1,200万円、20年度において建設工事として2億5,550万円、21年度において、その附帯工事として1,000万円の合計2億7,750万円計上させていただいている。

この度、千葉県基準が示されたことから、認定こども園の認可を受けられる施設整備、認定こども園タイプの決定、子育て支援センター、放課後児童クラブ、学童保育などの子育て支援施設の計画、施設計画の再確認、教育・保育の内容、施設経営、通園バスの

検討、安全対策の検討を行っているところであり、年度末を目途に方針を決定したいと考えている。

大野 和男議員

市町村合併の

取組みについて

問 この度、新たに県の指導の下、長生郡市7市町村で合併協議を行うこととなったようであるが、早期に向けての合併協議委員の人選などにも熟慮することが必要であると考える。

答 町長の合併に対する取り組み姿勢についてお伺いしたい。

問 国、地方を通じた財政悪化や少子高齢化等、行財政の改革を最重要課題として市町村合併は避けて通れないものと認識しており、今回の合併協議会設置にあたって、当然のことながら、最良の人選を行いたいと考えている。

町長の合併に対する取り組み姿勢についてお伺いしたい。

町の借入金について

〔問〕 農業集落排水、合併浄化槽（特別会計）等を含めた町の借入金はいくらになるか。

〔答〕 一般会計地方債現在高41億4,500万円、一般会計債務負担行為支出予定額500万円、農業集落排水特別会計5億3,700万円、浄化槽事業特別会計1億5,800万円、長生郡市広域市町村圏組合17億7,600万円、九十九里水道企業団12億1,800万円の合計78億4,000万円である。

このうち、地方交付税で全額補填される臨時財政対策債及び現在補填債が約12億円、残余の地方債であっても、一部交付税措置されるものも多々ある。

行政バランスについて

〔問〕 水上地区は、中学校、農協等がなくなり、幼保一元化により、水上幼稚園も移転が計画されている。

また、生徒数の減少が著しい水上小学校も存亡の危機を迎えようとしている現状を、町長はどのようにお考えか。

〔答〕 現在、町の人口は減少傾向にあり、水上地区についても同様で、水上小学校の児童数も減少しているが、今後も保護者及び地域の方々の意見を尊重し、当分の間、水上小学校は存続させていきたいと考えている。

吹野 美才 議員

幼保一元化について

〔問〕 幼保一元化について以下の点をお伺いしたい。

① 長生郡市の合併期限が、平成20年4月とほぼ決定された中、このような現況下で幼保一元化を進めていくのか。

また平成19年度から21年度の実施計画では、約2億7,000万円の予算が組み込まれているが、昭栄中学校校舎がこの予算で全て改修できるか。

② 幼保一元化による親の負担、日々の送迎等、無理があるように思われる。町として幼児を持つ親達に詳細な説明はなされているか。

〔答〕 ① まず合併の期日については、長生郡市合併協議準備会での「合併基本構想素案の合意事項」であり、決定したのではない。

また、幼保統合施設の三年実施計画は概算の数字であり、特に運営の形態が決定されていない現在では、これで全てであるとの認識は持っていない。

現時点では検討作業中であり、その骨格が固まり次第協議したいと考えている。

② 然るべき説明を行うこととしたい。



条例の制定について

〔問〕 長柄町安全で安心なまちづくり条例

「町民・自治会等及び事業者による犯罪防止のための自主的な活動」と「犯罪の機会を減少させるための環境整備」が、一体的・有機的に行われることにより、安全で安心して暮らせる長柄町を実現しようとするものです。

〔問〕 副町長の定数を定める条例

〇地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法令の整備に関する条例

「地方自治法の一部を改正する法律」が、平成18年6月7日に公布されたことに伴い、関係条例を整備するものです。

主な内容は、第一点として、助役に代えて副町長を置くこと。また、その定数は条例で定めること。

第二点として、収入役制度が廃止され、会計管理者を一人置くこと。

第三点として、「職員」と「その他の職員」の区分及び「事務職員」と「技術職員」の区分が廃止されたこと等です。

副町長の定数を1人とする条例の制定及び関係8条例の整備です。

条例の一部改正

〔問〕 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

〇長柄町特別職の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

〇長柄町教育委員会教育長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

行政改革集中改革プランに基づき、非常勤特別職の報酬については、年額支給から日額支給への変更、日額支給の減額一律化及び高額報酬の引下げを行うもので、近隣市町村との均衡を考慮しつつ報酬を減額するものです。

また、特別職、教育長については、厳しい財政状況に鑑み、財政健全化の一助とするため、本年度から給料を10%減額しておりますが、これを平成20年3月31日まで延長するものです。

○職員給与に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告に基づくもので、職員の扶養手当を、少子化対策に対応するものとして、3人目以降の子どもの手当額を1,000円引き上げ6,000円とするものです。

また、給与構造の改革の一環として管理職手当の定額化を実施することから、従前の給料月額に対する割合の上限の規定を廃止するものです。

○職員の勤務時間休暇等に関する条例の一部を改正する条例

人事院規則の改正に伴い、休憩時間を廃止し、休憩時間を原則として1時間とするものです。

これにより、改正後の勤務時間は始業が8時30分、終業が5時30分、休憩は12時から1時までの1時間となります。また、臨時職員の恒常的雇用に伴う待遇改善のため、臨時職員の有給休暇の制度を創設するため、関係規定の文言を整備するものです。

○長柄町都市農村交流センター

設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

1月の臨時会において、指定管理者指定が議決され、富士造園土木株式会社が指定管

理者に決定しました。町は同社と運営に係る基本協定を交わし、本年4月1日から施設運営を行うことに伴う条例の一部改正です。

◆長生郡市広域市町村圏組合規約の変更に関する協議

◆千葉県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議

地方自治法の一部を改正する法律の施行により、平成19年4月1日から「収入役」が「会計管理者」に、「吏員その他の職員」が「職員」にそれぞれ見直されることに伴い、それぞれの組合の執行機関に関する規定の改正です。

また、千葉県市町村総合事務組合については、併せて千葉県後期高齢者医療広域連合の加入、及び北総西部衛生組合の解散に伴う組織団体及び共同処理団体の規定の改正です。

◆契約の締結

次の事業の契約の締結が、全会一致で可決されました。

事業名	長柄中学校グラウンド整備工事その7
契約の金額	121,315,950円
契約の相手方	長柄町長柄山964番地82 大成ロテック株式会社 長柄営業所営業所長 石井順治

◆監査委員の選任

3月定例会において、次の方の監査委員の選任を同意しました。

住所：長柄町上野366番地11

氏名：関屋武士

生年月日：昭和14年6月21日生

平成19年度予算の認定

(委員長報告)

平成19年度歳入歳出予算は、3月定例会においてそれぞれ所管の常任委員会に付託され、3月8日、町長はじめ執行部

各常任委員会における審査の内容を委員長報告から抜粋してご報告します。

総務常任委員長

月岡 清

産業建設常任副委員長

小倉 一夫

教育民生常任委員長

野崎 榮子

職員の出席を求め、審査を行った結果、各常任委員会共に平成19年度予算を認定することと決し、本予算は本会議において採決され、全会一致で原案のとおり可決されました。

総務常任委員会

○政務調査費について

政務調査費についてマスコミなどで問題となっているが、本町では領収書がそろっているという理解してよろしいか。

監査委員からの指摘事項でもあり、平成18年度実績から領収書を添付するよう周知徹底を図ります。

○循環バスについて

町内循環バスについて、人が乗っていないという意見も聞けるが、そのことに対して考えている対策などがあれば伺いたい。

今年度は各バス停ごとの乗車数を運転手から提出させており、無駄なバス停がないか調査中であること、また現在国府里地先で工事中の塩田

病院の分院がこの10月にも開院する予定であり、そこへのアクセスも今後検討していきます。

○地域活性化イベントについて

活性化イベントは今後毎年実施する予定なのか、また主催者は町か。

1,000人規模のハイマラソンを予定している、都市の人々にダムとその周辺の自然の魅力をアピールしたい、主催は長柄町で、町観光協会、グリーンツーリズム推進協議会、日本エアロビクスセンター、アウトレットコンサート長柄等による実行委員会を組織し運営にあたる、次年度以降については実施の状況や反響等によって判断する予定です。

○幼保事業について

幼保事業について、合併前に住民の理解を得てしっかりと、力強く進めてもらいたい。が、今後の方向性を伺いたい。

早急に長柄中学校及び幼稚園保育所施設統合推進委員会及び同幼保部会を開催し、出来れば平成19年度中にも工事着手したいと考えています。

○徴収率について

徴収率を上げるために今後どのような方策を考えているか。

人的な体制の強化も含み、税務課だけでなく全庁的徴収体制の強化を図っていく予定です。

平成18年度の徴収率を伺いたい。

2月末現在では前年比1パーセントほど落ちている、17年度は大口の収納があったが、その分が比較数値として大きい、このまま収納率のダウンにならないように出納閉鎖まで努力していきます。

徴収率が少ないでも上がるよう、徴収に努力されたい。税の徴収専門職員を配置して強力に進めるべきではないか。

新年度には専従の職員を配置して取り組んでいきたいと考えています。

総括質疑において「合併問題に力を入れてもらいたい」「税の徴収率を上げるように」「行政改革を今後もしっかり推進していくように」等の要望が委員からありました。

産業建設常任委員会

○指定管理者制度について

指定管理者制度の導入に伴い、長柄町都市農村交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について、料金体系の改正についてはど

のようにおこなったか。

ログハウスの料金表において標準収容人数が4人であり、それ以上の人員が利用しても一人あたりの料金は同じ旨の規定を追加しました。



教育民生常任委員会

○ 条例に定めた使用料で指定管理者は営業するのか。

○ 指定管理者は条例で定めた使用料を上限として町長の承認を得て安くすることは可能か。

○ 竹炭工房管理運営組合の厳しい状況の中で家賃を見直す考えはあるか。

○ この3月末で契約が切れるので契約更新に併せ組合と協議いたします。

○町営住宅について

○ 町営住宅の火災報知器設置事業の状況について説明願いたい。

○ 18、19、20年度の3力年で163戸すべてを設置する予定です。

○安全対策について

○ カーブミラー等の維持管理についてどのように対応しているか。

○ 年1回の交通安全協会の一斉点検や地区役員で対応し、大がかりなものについては町で維持管理しています。

○浄化槽事業について

○ 起債の償還および汚泥処理戸数等について説明いた

きたい。

○ 元金償還は平成22年度から始まる、汚泥処理戸数は317戸です。

○有害鳥獣対策について

○ 有害鳥獣対策の現況について伺いたい。

○ 県自然保護課によりアライグマ3頭、狸4頭が捕獲された。今後とも産業課と協議しながら対応します。

○ 総括質疑において「厳しい財政状況の中、各自自治会の要望事項については、市町村合併を踏まえて積極的に事業推進に当たりたい。また、下水事業は文化のバロメーターでもあることから今後も積極的に事業の推進とハクピシンを始めとする有害鳥獣対策について対策を早急にお願

いたい」と要望がありました。

○乳幼児医療費について

○ 乳幼児医療費について伺いたい。

○ 小学校就学前までの乳幼児医療費については、県等の協議を経て、7月又は8月の早期に無料化する方針です。

○施設入所者数等について

○ 養護老人ホーム入所者・重度心身障害者医療費給付対象者・ひとり親家庭等医療費給付の対象者数について伺いたい。

○ 養護老人ホーム2名・重度心身障害者医療130名・ひとり親家庭は母子家庭70世帯・父子家庭10世帯です。

○介護保険について

○ 居宅介護住宅改修費・施設介護サービス対象者数を伺いたい。

○ 住宅改修費は限度額20万円だが、要件等で再度支給を受けられません。施設介護サービス対象者は78名です。

○長柄中学校グラウンド整備

○ 工事について

○ 長柄中学校グラウンド整備工事について説明願いたい。

○ 19年度は4年計画の最終年度であり、計上されている8,600万円余りの主な工事は野球場のネットフェンス設置工事であり、総事業費6億5,700万円の変更ありません。

○保育料等について

○ 保育料の算定・滞納状況について説明いただきたい。

○ 保護者の所得、園児の年齢等の基準により算定しています。保育料は現金徴収である為、滞納はありません。

○ 施設の安全性については

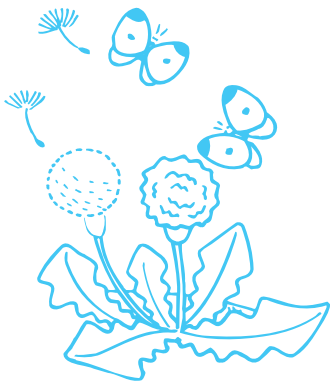
どうか。

○ 遊具等は常に点検・修繕をしており安全管理に努めています。園児達の行動にも常に注意を払っています。

○業務委託等について

○ 国民年金未納対策等所得情報システム委託の内容について及び免除対象者について説明いただきたい。

○ 国民年金未納者の所得情報を社会保険庁へ提供するもので、免除申請の審査は単年だが希望する人は継続して審査を受けられます。



◆平成18年度補正予算を可決

(補正予算の主な内容)

(単位：千円)

区 分		補正前	補正額	補正後	補正率(%)
一般会計(第5号)		3,408,697	△104,255	3,304,442	3.1
特別 会計	国民健康保険 (第3号)	852,218	34,801	887,019	4.9
	農業集落排水 (第1号)	58,000	2,464	60,464	4.2
	介護保険(第2号)	572,302	18,310	590,612	3.2
	浄化槽事業(第1号)	159,000	△66,185	92,815	41.6

(補正の主なもの)

(単位：千円)

区 分		歳 入		歳 出	
一般会計(第5号)		国庫支出金	2,642	議会費	△1,330
		県支出金	3,610	総務費	△1,937
		財産収入	5,515	民生費	△13,269
		地方交付税	△84,400	衛生費	△16,263
		繰入金	△35,584	農林水産業費	△7,005
		諸収入	△4,959	土木費	△47,517
		町債	△3,500	消防費	△10,665
		その他	12,421	教育費	△2,715
特別 会計	国民健康保険 (第3号)	国民健康保険税	△5,200	保険給付費	34,000
		繰入金	1,363	保健事業費	900
		繰越金	38,638	その他	△99
	農業集落排水 (第1号)	繰入金	2,421	事業費	2,462
		その他	43	公債費	2
	介護保険(第2号)	国庫支出金	△12,883	総務費	△1,442
	県支出金	12,575	地域支援事業費	△664	
	繰越金	20,060	諸支出金	20,416	
	その他	△1,442			
浄化槽事業(第1号)		国庫支出金	△15,655	事業費	△66,126
		県支出金	△2,610	公債費	△59
		町債	△38,800		
		その他	△9,120		

条例等の一部改正

○長柄町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定

○長柄町議会会議規則の一部を改正する規則の制定

地方自治法の一部改正に伴う関係条文を整備するとともに、長柄町議会会議規則第14条に「委員会が議案を提出するときは、その案をそなえ理由を付け、委員長が議長に提出しなければならぬ」を加えるものです。

平成19年第2回臨時会

(3月27日)

議事日程一覧

- ・議案第1号 長生郡市合併協議会の設置に関する協議……可決
- ・議案第2号 平成19年度長柄町一般会計補正予算(第1号)……可決

○長生郡市合併協議会の設置に関する協議

茂原市、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長南町及び長柄町の合併に伴う市町村の円滑な運営の確保及び均衡ある発展を図るための基本的な計画の作成、その他合併に関する協議を行うため、長生郡市合併協議会を設置するもので、賛成多数により可決されました。

○平成19年度長柄町一般会計補正予算(第1号)

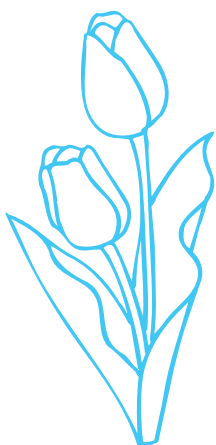
合併協議会設置に伴う平成19年度補正予算です。平成19年度長生郡市合併協議会予算は、歳入・歳出総額で3,430万2,000円です。

このうち、県補助金1,000万円を除いた額の9分の1(270万円)を本町から負担するものです。

◆千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選任

平成19年第1回定例会において、次の方が千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員に選任されました。

関 民之輔 議員



○自治功労者表彰受賞

全国町村議会議長会表彰規定に基づき、議員在職15年以上の自治功労者として、次の方が表彰されました。

町議会では、3月定例会の席において表彰の伝達が行われました。

長柄町議会議員 小 倉 一 夫

昭和17年1月3日生

職業 農業

略歴 町議4回当選・前長生郡市広域市町村圏組合議会議員・現産業建設常任委員会副委員長

住所 長柄町針ヶ谷 1,100 番地



各種相談日程

【 町 】

心配ごと相談	5/1(火)、5/21(月)	午前10時～午後3時	福祉センター	☎ 35-0260
人権相談	5/10(木)、5/21(月)	午前10時～午後3時	福祉センター	☎ 35-0260
	●いじめ ●不要相続等の家庭問題 ●いやがらせ等の悩みごとに関する相談です。			
行政相談	5/10(木)	午前10時～午後3時	福祉センター	☎ 35-0260
※心配ごと相談・人権相談・行政相談については、相談日に限り電話でのご相談も受付しています。				
健康栄養相談	4/26(木)	午後1時30分～午後2時	保健福祉課	☎ 35-2486
子どもの虐待などの相談	児童福祉法が改正されて相談先が広がりました。 児童相談所や福祉事務所に加え、身近な市町村の窓口が子どもに関するあらゆる相談や虐待の疑いなどの連絡もお受けいたします。		保健福祉課	☎ 35-2414

【長生健康福祉センター : 茂原市茂原1102-1 長生合同庁舎内】 ※該当日が祝祭日の場合は実施しません。

女性のための健康相談	奇数月第2火曜日、偶数月第3水曜日(予約制)	午後1時～午後3時	地域保健福祉課	☎ 22-5914
不妊相談	第2木曜日(予約制)	午後1時～午後3時	地域保健福祉課	☎ 22-5914
未熟児健康相談	奇数月第1木曜日(予約制)	午後1時～午後2時	地域保健福祉課	☎ 22-5167
こころの健康相談	第2・3月曜日(予約制)	午後2時～午後3時30分	地域保健福祉課	☎ 22-5167
	第1火曜日(予約制)	午後3時～午後4時		
こどもの発達相談	第4火曜日(予約制)	午後1時～午後4時	地域保健福祉課	☎ 22-5167
DV相談	毎週火曜日(予約制)	午前9時～午後5時	地域保健福祉課	☎ 22-5565
	●配偶者やパートナーから受ける暴力に関する相談です。			
骨髄バンク登録受付	第1・3火曜日(予約制)	午後1時	健康生活支援課	☎ 22-5167
エイズ検査・相談	第1・3火曜日	午後1時～午後2時	健康生活支援課	☎ 22-5167
	偶数月第3火曜日	午後5時30分～午後7時		
肝炎ウイルス検査	第1・3火曜日	午後1時～午後2時	健康生活支援課	☎ 22-5167
腸内細菌検査(検便)	第1～4火曜日	午前9時～午前11時	広域検査課	☎ 22-5167
水質検査	指定した水曜日(予約制)	午前9時～午前11時	広域検査課	☎ 22-5167

【 その他 】

弁護士による無料法律相談	予約日: 5/11(金) 相談日: 5/18(金) ※予約日の当日、午前9時から電話でのみ予約の受付をします。	東上総県民センター(長生合同庁舎内) 県政情報課	☎ 25-7830
移動暴力相談	5/23(水) 午前10時～午後4時	夷隅郡大多喜町猿稻14 東上総県民センター 夷隅事務所	☎ 0470-82-2211

2020
テレフォン千葉

育児・介護などの情報を無料で提供します。

育児情報：保育所、家庭保育、ベビーシッター、学童保育等
介護情報：高齢者向け福祉サービス、民間ホームヘルパー、老人病院、老人ホーム、介護用品等
家事代行情報：家政婦紹介等

●受付時間
月～金曜日(祝日を除く)
9時30分～16時30分

●問合せ先
2020テレフォン千葉
(21世紀職業財団千葉事務所)
0470-343030

お年寄りの介護に関する相談

相談方法・お電話や来所、お手紙、どのような方法でもかまいません。家を空けられない方は、職員が訪問し相談をお受けします。

●専属の職員による相談日時
月～金曜日(祝・日を除く)
8時30分～17時30分

●場所 長柄町立島597-2
(長柄ケアセンターに併設)
☎ (05) 55588

長柄町在宅介護支援センター
看護師 富樫公子
相談員 岡島秀樹

町福祉センター ☎(30)7200(直) / 町保健センター ☎(35)2486(直)

日曜・休日当番表

日曜・休日当番医について

日曜・休日当番医は、変更となる場合がありますのでご了承ください。
また、診療時間は午前9時(診療開始)から午後5時(診療終了)までです。
※変更する場合があります。
茂原市長生郡医師会 ☎(24)3285

月/日	茂原地区		月/日	茂原地区	
	内科系	外科系		内科系	外科系
5/3	にしざわ内科 (20)3777	山之内病院 (25)1131	5/13	鶴野外科内科クリニック (34)2496	武田メディカルクリニック (20)1910
5/4	わだ内科クリニック (20)3150	鎌田整形外科医院 (24)8686	5/20	大塚内科 (23)6121	君塚病院 (25)1811
5/5	宮山医院 (22)4873	菅原病院 (25)1171	5/27	宮本内科医院 (22)3770	穴倉病院 (24)2171
5/6	金坂医院 (22)4885	長生病院 (34)2121			

長生都市夜間急病診療所案内
診療時間：午後8時から午後11時
診療科目：内科・小児科 ☎24-1010 テレフォン案内 ☎24-1011